

平成22年度（平成21年度対象）

横浜町教育委員会の
事務の点検及び評価
に関する報告書

平成23年3月

横浜町教育委員会

ごあいさつ

地域づくりは人づくり、人づくりは心づくりであり、心づくりは教育の目的であるとともに町づくりの基本であります。町教育委員会では、家庭で、学校で、地域で心づくりの推進を目標として一体で行っております。

また、町の教育の総合的な指針となる「横浜町教育主要施策」を毎年度策定し、明日の横浜町を担う人づくりを進めております。

この教育主要施策では、“幸せを求めてたゆまない努力を続けてきた先人の心を受け継ぎ、人間尊重の精神を基調として生涯学習社会の形成に向け、健康で、創造性に富み、豊かな心と広い視野を持ち、変動する社会に主体的に対応できる町民の育成を目指した教育の推進と、個人のライフステージにおける学習機会の拡充をはかり、人材の育成に努める”ことを方針として、「環境保全に努める」「生涯にわたり健康増進に取り組む」「友愛を基にコミュニティーづくりに努める」「豊かな心でボランティア活動を進める」「意欲的に学ぶ心を持ち続ける」ことに町民の育成を掲げ、その推進に当たっては、広く町民の理解と協力を得て、横浜町の特性を生かしながら、具体的な方針と重点を施策に位置付けて取り組んでおります。

こうした取り組みを進めるに当たっては、その進捗状況を町民の皆様にお示ししながら、各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかなどを点検・評価していくことが必要だと考えております。

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、町教育委員会では、法の趣旨に則り、平成20年度から、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務の点検及び評価」を実施し、報告書にまとめ公表いたしております。平成22年度（平成21年度対象）報告書をここに公表いたします。

町民の皆様にご覧いただき、町教育委員会の取り組みに対するご意見をお寄せいただくことで、よりよい教育の実現をめざしていきたいと考えております。

今後とも、教育主要施策の方針で掲げた理念の実現に向け、着実に取り組みを進めていきたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成23年3月

横浜町教育委員会

目次

□ はじめに	1
1 趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1
4 報告書の構成	1
5 学識経験者等の知見の活用	1
6 資料等	1
平成20年度横浜町教育主要施策の方針	2
□ 点検・評価結果	
1 学校教育行政	3
(1) 授業の充実	3
(2) 道徳教育の充実	4
(3) 特別活動の充実	4
(4) 体育、健康教育の充実	5
(5) 生徒指導の充実	8
(6) 進路指導の充実	9
(7) 特別支援教育の充実	9
(8) 環境教育の推進	10
(9) 国際化に対応する教育の推進	10
(10) 情報化に対応する教育の推進研修の充実	11
(11) 研修の充実	11
□ 施策の総括的評価	12
2 社会教育行政	
(1) 社会教育推進体制の充実	14
(2) 学習活動の支援の充実	15
(3) 社会教育施設の機能の充実	18

(4) 指導者等の養成・確保と資質の向上	19
(5) 青少年健全育成活動の推進	20
(6) 文化財の保護、ふるさと文化の活性化と創造	22
(7) 多様な学習機会の充実	24
(8) コミュニティーづくりと冠婚葬祭簡素化推進	25
□ 施策の総括的評価	26
3 社会体育行政	
(1) 地域におけるスポーツ活動の推進	28
(2) スポーツに係る人材の育成	29
(3) 社会体育施設の整備	30
□ 施策の総括的評価	31
□ 資料等	
* 点検及び評価施策別重点項目・対象事業一覧表	32
* 点検及び評価実施要綱・実施要領	35
* 関係法令	37

【はじめに】

1 趣 旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月施行）、教育委員会では、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、町教育委員会では、今年度も法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務の点検及び評価」を実施し、報告書にまとめました。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、横浜町教育の総合的な指針である「横浜町教育主要施策」に位置付けて実施した平成21年度の主な施策・事業等としています。（巻末資料「点検及び評価施策別重点項目・対象事業一覧表」参照）

3 点検及び評価の方法

- (1) 点検及び評価は、前年度の具体的な施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その成果を検証し、課題や今後の取り組みの方向性を示します。
- (2) 点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見をいただく機会を設けるため、「点検・評価アドバイザー会議」を開催し、様々なご意見ご助言をいただきました。

4 報告書の構成

- (1) 報告書は、「1 学校教育行政」「2 社会教育行政」「3 社会体育行政」の3つの主要施策にならない評価が構成されています。
- (2) 主要施策の重点項目を推進するための、具体的な取り組みとしての対象事業が、適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検しています。
- (3) 各対象事業の点検結果を踏まえ、重点項目ごとにくくり、成果・課題等の評価をしています。
- (4) 重点項目の評価に基づき、主要施策の3つの分野における総括的な評価をしています。

5 学識経験者等の知見の活用

◆点検・評価アドバイザーの設置 (敬称略)

氏 名	所 属 等
鈴木 法 通	元教育委員・教育長、八幡神社宮司
飯 田 弘 志	元横浜町総務課長、無職
泊 義 則	元小学校PTA会長、漁協信用課長

◆点検・評価アドバイザー意見の聴取

・〈平成23年2月15日・2月21日〉

〈内容〉事務の点検及び評価報告書の概要説明について
点検及び評価の内容に関する意見について
報告書の最終確認について

6 資料等

点検及び評価の対象事業一覧表や実施に係る要綱・要領、参考となる関係法令等を巻末にまとめてあります。

◇ 平成21年度横浜町教育主要施策の方針 ◇

横浜町教育委員会は、幸せを求めてたゆまない努力を続けてきた先人の心を受け継ぎ、人間尊重の精神を基調として、生涯学習社会の形成に向け、健康で、創造性に富み、豊かな心と広い視野を持ち、変動する社会に主体的に対応できる町民の育成を目指した教育の推進に努めるとともに、第4次横浜町総合振興計画の策定に因り個人のライフステージにおける学習機会の拡充をはかり、人材の育成に努める。

特に「町民の誓い」五カ条を受け

- ① 環境保全に努める
- ② 生涯にわたり健康増進に取り組む
- ③ 友愛を基にコミュニティーづくりに努める
- ④ 豊かな心でボランティア活動を進める
- ⑤ 意欲的に学ぶ心を持ち続ける

町民の育成に努める。

そのために、生涯学習の一層の振興を期し、各行政機関及び生涯学習関係機関団体との連携を図り、生涯学習推進組織の円滑にして創造的な運営を図るとともに、広く町民の理解と協力を得て、横浜町の特性を生かしながら、個を生かし、生きる力を育む学校教育、生きがいと住みよい町づくりを目指す社会教育、個性豊かなふるさと文化活動、生涯にわたってスポーツに親しむ社会体育の充実に努める。

点検・評価結果

【重点項目】

学校教育行政 (1) 授業の充実 (2) 道徳教育の充実 (3) 特別活動の充実 (4) 体育、健康教育の充実 (5) 生徒指導の充実 (6) 進路指導の充実 (7) 特別支援教育の充実 (8) 環境教育の推進 (9) 国際化に対応する教育の推進 (10) 情報化に対応する教育の推進 (11) 研修の充実
--

□重点項目の点検（平成21年度の取組状況）

(1) 授業の充実

①就学援助事業

概要	経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費・修学旅行費・校外活動費・学校給食費などを支給する。				
計画	対象児童生徒 補助金額	48人 4,213,000円	実績	対象児童生徒 補助金額	43人 3,516,133円

②遠距離通学助成事業

概要	自宅から指定小学校までの通学距離が4km以上の者に助成する。				
計画	対象児童生徒 補助金額	26人 260,000円	実績	対象児童生徒 補助金額	22人 220,000円

③幼稚園就園奨励費補助事業

概要	幼稚園教育の振興を図るため、就園する園児の保護者の所得状況に応じ保育料を減免した措置者に対し、就園奨励費を補助する。				
計画	減免対象者 補助金額	29人 3,513,000円	実績	減免対象者 補助金額	24人 2,419,790円

④学校教材・教具整備事業

概要	児童生徒の基礎的、基本的な学力の定着を図るとともに、発展的な内容の学習や補充的な学習を行うために、教材を購入する。				
計画	小学校 中学校	600,000円 170,000円	実績	小学校 中学校	592,760円 166,240円

【成果】

就学援助費補助金の対象者については、各学校を通して周知を図ってきた。また、基本的には前年度の収入が受給対象の基準となっているが、離婚や傷病による就労不能等の事由で援助の必要な家庭には随時対応しており、その把握に努めている。

幼稚園就園奨励費補助事業は、第2子以降の対象範囲が年々拡大しているが、該当者もれなく減免措置が図られている。

学校教材・教具の予算については、定額ながら計上され、継続的に購入が図られている。

【課題等】

幼稚園就園奨励費補助事業については、今後とも各学校との連携を図り対象者の把握に努める。

(2) 道徳教育の充実

①道徳教育の充実（重点項目の再掲）

概要	一人一人の子どもが、自分自身の生命についてよく考え、他の生命に対する畏敬の念を深めて、人間尊重の精神を具体的な生活の中に生かし得るよう、道徳性の育成に努める。
計画	①豊かな心を育む体験活動の推進 ②郷土に関する資料の開発と活用

【成果】

各学校とも道徳の時間の年間指導計画を作成している。また、「心のノート」の活用も円滑に図られながら子どもたちの道徳性の高揚は進んできている。

【課題等】

「郷土に関する資料の開発と活用」については、教育委員会が中心となり早期に開発すべきものであるが、人的・時間的さらには財政的制約によって実現に至っていない。

(3) 特別活動の充実

①特別活動の充実（重点項目の再掲）

概要	一人一人の子どもが、望ましい集団や豊かな体験の中で互いの個性を認め合い、協力してよりよい生活を築いていくことができるよう、自主的・実践的な態度の育成に努める。
計画	①自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫 ②児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫 ③感動や連帯感を高める学校行事の工夫

【成果】

概ね達成されていると思われる。

【課題等】

中学校において、数名の不登校生徒が発生している現状があり憂慮される。

(4) 体育、健康教育の充実

①学校検診・就学時健診事業

概要	児童生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、学校保健法に基づき実施をする。			
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検査委託料 916,000 円 ・ 就学時健診医師報償費 27,000 円 ・ 耳鼻科健診医師報償費 350,000 円 ・ 眼科健診医師報償費 350,000 円 計 1,643,000 円 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検査委託料 915,058 円 ・ 就学時健診医師報償費 26,860 円 ・ 耳鼻科健診医師報償費 350,000 円 ・ 眼科健診医師報償費 350,000 円 計 1,641,918 円 	

②学校医委嘱事業

概要	学校における健康管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事していただくため学校保健法に基づき学校医を委嘱する。			
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校医報酬 内科医 230,000 円 歯科医 230,000 円 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校医報酬 内科医 230,000 円 歯科医 230,000 円 	

③小学校陸上競技記録会

概要	学校教育振興会の主催で、スポーツを通じて児童相互の親睦を深め、あわせて体力の向上を目指すため、陸上競技種目の記録会を行う。			
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加児童 3～6年 ・ 記録種目 100メートル走・ソフトボール投げ・走り幅跳び・400メートルリレー 600～1500メートル走 ・ 予算額 108,000 円 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加児童 3～6年 ・ 記録種目 100メートル走・ソフトボール投げ・走り幅跳び・400メートルリレー 600～1500メートル走 ・ 決算額 108,000 円 	

④公共スポーツ施設等活性化助成事業

概要	砂浜海岸海水浴場を活用した「親子海水浴」を開催することにより、児童生徒が安全に泳げ、水難事故に遭わないようなたくましい体力と救命の知識を身につけさせる。			
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子海水浴 3回 480名 ・ 海上救命教室 3回 360名 ・ 水難救命教室 3回 120名 ・ 予算額 1,050,000 円 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子海水浴 3回 203名 ・ 海上救命教室 3回 203名 ・ 水難救命教室 3回 141名 ・ 決算額 1,040,340 円 	

⑤学校災害共済給付事業

概要	日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約により、学校の管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行う。（運営経費は、国、学校の設置者、保護者が負担する互助共済制度）		
計画	契約内容 一般 372人×945円＝ 351,540円 準要保護 42人×945円＝ 39,690円 要保護 3人×65円＝ 195円 控除 13人分 △2,330円 計 389,095円	実績	給付額 24人 169,234円

⑥児童用机・椅子整備事業

概要	管内小学校の使用する机・椅子の老朽化等により不足するため毎年計画的に新入学児童が使用する学習机及び椅子について更新を行い、学習環境の改善を確保し、更には学習意欲の向上を図る。 （平成20年から23年度 4ヵ年事業）		
計画	小学校 47組 987,000円	実績	小学校 47組 982,065円 （横小 32組・南小 7組・大小 2組 有小 6組）

⑦給食管理

概要	児童生徒の「食の教育」と地場産品の活用のため、学校給食センターの給食調理、運営に係る食材の購入、人件費や給食施設の維持管理を行う。		
計画	・人件費等 26,183,000円 ・需用費 30,728,000円 給食材料費 22,542,000円 消耗品費 1,300,000円 燃料費 3,000,000円 光熱水費 2,826,000円 追録代 60,000円 修繕費 1,000,000円 ・役務費 248,000円 ・委託料 1,305,000円 ・使用料・賃借料 255,000円 ・公課費等 93,000円 合計 58,812,000円	実績	・人件費等 26,072,957円 ・需用費 31,698,409円 給食材料費 23,014,090円 消耗品費 1,772,518円 燃料費 2,263,493円 光熱水費 2,751,642円 追録代 54,990円 修繕費 1,841,676円 ・役務費 291,846円 ・委託料 1,309,070円 ・使用料・賃借料 254,872円 ・公課費等 90,360円 合計 59,717,517円

⑧衛生管理

概要	学校給食運営に係る給食施設の衛生管理や「安全で安心」な給食を提供するために必要な知識等の習得のための研修会への参加（公用車）、施設の消毒、環境整備、浄化槽・冷蔵施設の保守管理、検便、調理場・施設の内外周の衛生管理の実施。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報償費 18,000 円 ・ 役務費 629,000 円 職員検便料 230,000 円 浄化槽法定検査料 29,000 円 浄化槽汚泥汲取料 202,000 円 浄化槽ブロワーポンプ定期点検料 59,000 円 生産物賠償責任保険料 73,000 円 冷凍・冷蔵庫保守管理料 36,000 円 厨房大腸菌検査 0 円 ・ 委託料 1,149,000 円 浄化槽維持管理業務 968,000 円 防鼠駆除対策 97,000 円 厨房細菌検査業務 84,000 円 合計 1,796,000 円 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報償費 3,000 円 ・ 役務費 407,720 円 職員検便料 238,770 円 浄化槽法定検査料 28,844 円 浄化槽汚泥汲取料 0 円 浄化槽ブロワーポンプ定期点検料 58,800 円 生産物賠償責任保険料 70,810 円 冷凍・冷蔵庫保守管理料 0 円 厨房大腸菌検査 10,500 円 ・ 委託料 1,196,995 円 浄化槽維持管理業務 1,016,395 円 防鼠駆除対策 96,600 円 厨房細菌検査業務 84,000 円 合計 1,607,719 円

⑨保存食保管用冷凍庫更新事業

概要	10年前に導入した保存食保管用冷凍庫が、基準となる-20度を安定的に維持できなくなったので更新した。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品購入費 (保存食保管用冷凍庫) 203,000 円 給食センターに1台導入 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品購入費 (保存食保管用冷凍庫) 202,650 円 給食センターに1台導入

⑩食育教育及び地場産品の活用

概要	給食管理と合わせ、山野の幸に恵まれた当町の地場産品を活用し、顔の見える地場野菜や海産物を利用した給食作りを心がける。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地産地消、地元で生産された食材を活用しよう 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元で生産された野菜、ホタテを活用した給食献立を増やすとともに生産者の顔を知ってもらうようになった。

【成果】

各校とも体育・保健体育の授業、運動会、陸上競技記録会、クラブ・部活動等を通じ、ほぼ目標が達成されていると思われるが、今後とも意欲的な取り組みが必要である。

学校健診・就学時健診事業は、管内小学校職員の強力により、心電図・結核等の各種検査結果をもとに児童生徒への事後調査が出来た。

夏休み期間を利用して「親子海水浴教室」を開催した。町内全域及び管内小中学校に呼びかけ講師招聘の上、親子海水浴教室の開催及び漁船を借り上げ海上からの救命訓練、並びに関係機関、町民も参加した水難救助訓練に成果を見た。

給食管理においては、地元食材を活用した地産地消の給食作りを心がけ、新鮮な変化に富んだ給食を提供している。

築 30 年を経過し老朽化が著しいので、衛生面には特に気を配り、調理場はもちろん細菌やネズミ・害虫などの発生と進入に注意し、外周の草刈・殺虫・消毒を実施している。

保存食品保管用冷凍庫の更新にあたり、日々の衛生管理の徹底を期し、細菌による汚染「0 維持」の継続を徹底した。

海と山に囲まれた当町であり、ホタテを中心とした漁業、馬鈴薯、長いもをはじめとする各種野菜が生産されています。給食センターでは、特に地場産野菜に注目し「菜の花プラザ」に出されている”顔の見える”地場産野菜を中心とした献立作りを積極的に実施している。

【課題等】

小学校陸上競技記録会については、児童の減少から、他地域との交流も視野に入れ開催時期も含め、根本的な検討が必要と思われる。

親子海水浴教室は（財）地域活性化センターの事業により開催できたが、今後事業を継続するには、計画的な予算確保が必要である。

給食食器更新については、カレー皿を購入したがまだ、既存の碗やトレーが 10 年近く経過しているので更新が必要である。

給食施設の老朽化から浄化槽の停止や雨漏り等に特に注意が必要であるとともに排水処理がなされるよう衛生面からの厳重な注意が必要である。

また、地場産の生鮮野菜については、冬期間の確保が課題であるとともに、地元産米使用の米飯給食の早期実現を図りたい。

給食費については、適正な費用の設定とともに、未納者の滞納整理に課題を残しているためその改善を図っていく。

(5) 生徒指導の充実

①学校生活相談員事業

概要	不登校生徒対策事業として「学校生活相談員」を中学校に配置し、教職員と協力しながら、不登校生徒並びに保護者への支援を行う。				
計画	配置人員 1 人		実績	配置人員 1 人	
	年間勤務計画	880 時間		年間勤務実績	880 時間
	予算額	880,000 円		決算額	880,000 円

【成果】

不登校生徒の対応には、担任教師だけでは限界があります。従って相談員と担任教師とが連携を密にし、朝の家庭訪問、学校外（図書館）での学習支援などを行うことで生徒の悩みや不安解消のための指導がなされている。

【課題等】

不登校生徒の対応には、地道な取り組みが必要であるとともに、担任教師だけの対応では困難があるため、継続した支援が必要である。

（6）進路指導の充実

①進路指導の充実（重点項目の再掲）

概要	一人一人の子どもが、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、計画的、組織的、継続的な指導に努める。
計画	①進路指導体制の確立 ②学級活動・ホームルーム活動における進路指導の充実 ③児童生徒の発達段階に応じた勤労観・職業観の育成

【成果】

進路指導は、中学校において良好に実施されている。「発達段階に応じた勤労観・職業観の育成」についても、各学校においてキャリア教育等が実施されている。

【課題等】

キャリア教育について、平成19年度以降補助がなくなっているが、個別の進路判断への助言を含め、今後とも継続していかなければならない課題である。

（7）特別支援教育の充実

①特別支援教育就学奨励事業

概要	特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して、経済的負担を軽減するため奨励費を支給する。				
計画	対象児童生徒 補助金額	3人 167,000円	実績	対象児童生徒 補助金額	4人 170,402円

②ことばの教室通級事業

概要	小・中学校の普通学級及び特別支援学級に在籍し、ことばの教室に通級する児童生徒並びに保護者に交通費を助成する。				
計画	対象児童生徒 補助金額	3人 106,000円	実績	対象児童生徒 補助金額	4人 132,210円

【成果】

特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者への負担軽減措置は、ことばの教室に通級する児童生徒並びに保護者への補助とともに、効果を見ている。

【課題等】

特別支援学級の児童生徒や通常学級で特別に支援を必要とする児童生徒が増加しており、サポート面で学校からの要望に必ずしも応えられていない。特に、対象児童生徒が、複数在籍する学級における支援員の配置について検討が必要である。

また、学校教材・教具 についても学習環境の整備や教育機器の適切な活用、教材・教具の工夫に努める。

(8) 環境教育の推進

①環境教育の推進（重点項目の再掲）

概要	一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。
計画	①教科間の連携を踏まえた指導の工夫 ②地域の環境の実態に即した指導の工夫 ③環境に関わる体験学習の推進

【成果】

環境に関わる教育は、各学校の地域の実態に即し、確実に推進されてきている。

【課題等】

学校を離れた後の、子どもたちへの地域的な体験学習メニューの提供も必要とされている。

(9) 国際化に対応する教育の推進

①中学校海外体験学習事業

概要	「21世紀を担う人材育成」をテーマに国際化時代に活躍できる健康で創造力に富み、かつ広い視野をもって町づくりに寄与できる若い人材を育成するため、中学校に在籍する生徒を対象に海外体験学習を実施する。		
計画	・実施日： ・訪問先：アメリカ合衆国 (サンフランシスコ・ロサンゼルス) ・予算額：2,550,000円 ・参加人員：生徒4人、引率1人	実績	・平成21年度は、新型インフルエンザのため中止 決算額 0円

【成果】

毎年4人をアメリカに海外学習として派遣しているが、1年経過して見ると海外に対する視野の広まりと、英語に対してのより一層の興味関心など「21世紀を担う人材育成」の事業テーマに沿った、将来の町づくりに寄与できる人材として成長していることがうかがえる。

【課題等】

予算面からの派遣数の制限によって、男女各2名ずつでなければならない。

事業効果を高めるうえで、参加した生徒だけが恩恵を受けることなく、体験者からその他の生徒へ、資料、記録等を使った報告会を開催し、体験を伝えていくことが課題である。

(10) 情報化に対応する教育の推進

①情報化に対応する教育の推進（重点項目の再掲）

概要	一人一人の子どもが、情報活用能力を身につけることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。
計画	①情報教育を推進する指導体制の整備・充実 ②学習指導におけるコンピュータ等の適切な活用の推進 ③情報ネットワーク等を活用した教育の推進

【成果】

I T化については、従来どおり実施されておりコンピュータへの対応力は年々向上してきている。今年度は、「学校 I C T 環境整備事業」で管内小・中学校教員用にパソコンの購入並びに各学校に 1 台の電子黒板の導入ができた。

【課題等】

老朽化した教育用コンピュータを更新し、より高度な情報教育の出来る環境を整備することが必要であるが、その場合の財政負担が課題となる。

また、小・中学校の教育用コンピュータを十分活用するために、教育用ソフト等の教材研究や教員の研修をこれまで以上に充実させる必要があり、教員が情報教育の授業等ができるよう、校務用パソコンの整備も必要である。

(11) 研修の充実

①研修の充実（重点項目の再掲）

概要	教育目標の具現化を図るため、学校経営の充実とそれに参画する教職員の資質・能力の向上に努める。
計画	①校内研修体制の整備・充実 ②学校の教育課題解決のための実践的研究の充実 ③地域と連携した特色ある教育活動の研究・推進 ④学習指導要領に基づく実践的研究の充実

【成果】

研修については、各学校とも精力的に実践されており、校内研修及び各種研修会・研究会への参加は活発である。

【課題等】

地域を知る研修は、新任教諭を中心に実施されているが、当町全域を視察しながら、町の全容を知り、地域密着の授業や立案に資するよう教育委員会独自の研修事業の開催についての検討が必要とされている。

□施策の総括的評価

学力・教職員研修

平成 20 年度全国学力・学習状況調査結果から見た管内小中学校の学力は、小学校においては、国語、算数とも全国平均、県平均を上回っており、学力向上がいちじるしく努力のあともうかがわれる。しかしながら、中学校では、ポイント幅は少ないながら各教科、全国平均を下回っており一層の努力が望まれる。

児童生徒の確かな学力を育成するためには、教師の熱意と的確な指導力、児童生徒の学習意欲や学習習慣、家庭の協力のすべてが総合的に高まる事が大切であり、発達段階に応じて児童生徒に身につけさせたい事項を明確に示しながら、各学校において学力向上対策に取り組んでいく必要がある。

さらに、調査の結果から、学力は家庭学習と相関関係にあることから、学力向上へのステップとして、家庭学習の強化が重要である。

一方、豊かな心を育む教育の推進には、保護者や地域と連携し、「ふるさと教材」の活用を図りながら、子どもたちの規範意識を醸成する基盤づくりが必要である。

教職員の研修については、教育振興会の事業も含めて精力的に実施されているとともに、校内研修各種研修会の開催・参加は活発で良好である。

また、情報化に応じた教職員の指導力向上、教師用教材の作成など、教育委員会独自の研修事業等の工夫が必要である。

生活相談員

不登校の解決は、教育委員会にとって重要な課題である。相談員を配置して懸命な取り組みをしていることは、評価できる。

不登校問題の解決には、児童生徒間の交流も見逃すことはできないが、まず教職員と児童生徒との人間関係づくりが重要と考える。そのためには教職員が児童生徒とふれあう時間の確保、きめ細かな指導が可能な体制の確立が必要であり、その側面から第三者的な立場として支援を行っている生活相談員の役割は重要である。

現在不登校となっている児童生徒の学校復帰へ向け、児童生徒への援助、家庭における支援を強化していくためにも継続した相談員の配置が必要である。

国際化・中学校海外体験学習

異文化理解の体験を行うことにより、英語に特定した語学力のみならず、広い視野から文化の違い、日本の伝統的な良さ、言語やコミュニケーションの役割などを理解するための方策が必要とされている中、効果的な事業である。

しかしながら、内容の向上はあるものの、体験効果を参加できなかった生徒たちへ広く還元するという点では、さらなる努力が必要である。今後は、財政面での制約もあるが、将来の町づくりに寄与する人材、国際社会に貢献できる人材を育成する観点から、継続していくことが望ましい。

就学支援・教材

就学支援については、きめ細かな学習支援が展開されており、十分評価できる。

今後は、家庭、学校、教育委員会それぞれの責任における就学支援のあり方並びに展開すべき事業の優先順位を明確に再検討する必要がある。

教材備品については、定額の整備費であるが、現在の予算水準を保ちつつ、教育用コンピュータの更新時期等整備を視野に入れて進めていく必要がある。

体育・健康教育

体育は児童生徒の成長に欠かせないものであり、各学校とも体育・保健体育の授業等を通じて体位向上の目標達成に努力している。いうまでもなく、各種競技がより活発に活動できる環境が望まれるが、既存の施設、人工的な施設利用の他に自然をフィールドに提供できるメニューも多く存在する。

例えば、すべての児童生徒が泳げる力をつけるために、自然の海岸線を利用するなど積極的な取り組みが必要である。

陸上競技記録会については、児童の減少もあり、他地域との交流も視野に入れ、開催時期も含め、基本的な検討が必要である。

学校給食

学校給食は、物価高騰や給食費の滞納問題等、様々な課題があると思われるが、食育については、人間形成や命に関わる大切なことを「食」を通して子どもたちが学んでいくということを念頭に、給食センター並びに学校における取り組みを一層深める必要がある。

家庭、地域との連携を保ちながら、食事や運動、睡眠等の望ましい生活習慣を定着させ、健康教育の推進を図っていく必要がある。

また、給食施設は、老朽化しており、徹底した施設の消毒、環境整備のもと衛生管理を継続していく必要があるとともに、児童生徒への安全・安心な給食の提供のためには食育機能も備えた、早期の施設の更新の検討が必要である。

【重点項目】

<p>社会教育行政</p> <p>(1) 社会教育推進体制の充実</p> <p>(2) 学習活動の支援の充実</p> <p>(3) 社会教育施設の機能の充実</p> <p>(4) 指導者等の養成・確保と資質の向上</p> <p>(5) 青少年健全育成活動の推進</p> <p>(6) 文化財の保護、ふるさと文化の活性化と創造</p> <p>(7) 多様な学習機会の充実</p> <p>(8) コミュニティづくりと冠婚葬祭簡素化推進</p>

□重点項目の点検（平成21年度の取組状況）

(1) 社会教育推進体制の充実

①社会教育推進体制の整備（学習情報提供事業）

概要	生涯学習の推進に資するため計画的、効果的な社会教育推進体制の充実に努める。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習・社会教育の推進に資する基盤の整備・充実 学習情報の収集・提供及び学習相談の体制の充実 	実績	生涯学習カレンダーの作成

②一般図書、児童図書の新刊図書購入事業

概要	蔵書構成と町民の利用傾向を考慮しながら、一般、児童図書の収集整備に努め、広報等により情報提供を図り、児童コーナー（季節に応じたもの等）や一般コーナー（時勢に応じたもの等）を設置し、利用促進を図る。		
計画	<p>購入図書</p> <p>一般図書 180冊</p> <p>児童図書 70冊</p>	実績	<p>購入図書</p> <p>一般図書 159冊</p> <p>児童図書 92冊</p>

③寄贈図書の活用

概要	人口1人当たりの図書費が県内で22館中16位と低いため、寄贈図書の受け入れを積極的に行い、利用者の要望に応える。		
計画	寄贈図書のうち、できるだけ新しい発行年の図書の装備・登録を行い、年間受入冊数を150冊以上とする。	実績	<p>21年度年間受入冊数</p> <p>一般図書 343冊</p> <p>児童図書 20冊</p> <p>計 363冊</p>

【成果】

平成13年4月に「横浜町生涯学習推進計画」を作成し、概ね10年を目途としている。また、学習情報の提供として「生涯学習カレンダー」が作成された。

購入図書費が少ないながら、利用者のリクエストに応えるべく県立図書館や県内図書館との相互貸借により十分な対応をしている。また、図書等資料購入費の増加が見込めないことから寄贈図書の受入を積極的に行った結果、年間受入冊数は人口100人当たり11.8冊と県内22館中15位から7位へと伸びている。

【課題等】

多様化する社会に対応するため、現在の計画を社会教育計画も視野に入れた見直しが必要とおもわれる。

図書購入費については、財政面での制約もあることから人気の新刊本購入が少なく、利用者の伸びは停滞気味となっている。これの解消を図るためにも寄贈図書の受入を積極的に行い、ITシステムの導入を図りながら利用者や個人貸出冊数の増加を図る必要がある。

(2) 学習活動の支援の充実

①学校と地域の協働による教育活動の推進

概要	子どもを取り巻く環境が大きく変化すると共に、家庭や地域の教育力が低下し子ども達を育むためには、学校・家庭・地域の連携協力を強化し社会全体の教育力の向上に取り組む必要があることから、地域全体で学校行事を支援する体制づくりを推進する。		
計画	<ul style="list-style-type: none">・学校支援地域本部協議会の設置・コーディネータの配置・ボランティアの募集・ボランティア研修会	実績	学校支援地域本部協議会の設置 (委員13名 会議3回) ボランティア研修会 6/10(水) 花壇整備研修会 7/2(木) ボランティア全体研修会 7/2(木) 図書整備研修会 12/4(金) 事業成果報告会 ボランティア登録(32名)

②家庭教育の支援の充実

概要	核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等による、家庭の教育力の低下など、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。身近な地域における家庭教育支援を推進するため、地域の子育て経験者や専門家の連携による「訪問型家庭教育支援チーム」を設置し、積極的かつきめ細やかな相談体制の充実を図るための手法の開発を行う。		
計画	<ul style="list-style-type: none">・家庭教育推進協議会の設置・訪問型家庭教育支援チームの設置	実績	家庭教育推進協議会の設置 (委員10名 会議3回) 子育て支援に関するアンケート結果を基に情報紙の発行(5回) 訪問活動により新しいニーズの把握と相談環境の確立 チーム員の検証

③放課後子ども教室推進事業

概要	文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策として放課後子ども教室を実施する。		
計画	菜の花っ子運営協議会の設置、コーディネーター、安全管理員を配置し、読み聞かせ等の事業を実施する。	実績	菜の花っ子運営協議会を設置 (委員6名 会議3回) コーディネーター 2名配置 安全管理員 10名配置 活動内容：絵本の読み聞かせ活動 39日 出前教室(管内小学校) 20日 菜の花キッズフェスティバル1日

④連合PTA活動助成事業（青少年健全育成PTA体験学習助成事業を含む）

概要	心身共に豊かな生活を送るため、体験活動を進めることにより学校教育・社会教育の振興を図ることを目的に補助金を交付する。		
計画	予算額 165,000円 内訳 連合PTA 39,900円 体験活動費(横小) 48,600円 (南小) 14,100円 (大小) 13,200円 (有小) 12,900円 (横中) 36,300円	実績	実績額は計画に同じ 内容：親子レクリエーション、ビン回収、老人クラブとの交流、学校農園耕作、親子キャンプ、地域清掃活動、安全パトロール

⑤学校図書への支援

概要	県立図書館の協力図書及び譲渡図書を活用し、学校図書室の充実に協力するほか、求めに応じて学習テーマに関するブックリストを作成する等、学校との連携を図る。		
計画	希望する学校へ県立図書館の協力用図書を配布。 団体貸出の促進を図る。	実績	県立図書館の協力用図書利用校 4校 1,085冊 町民図書館の協力用図書利用校 2校 387冊

⑥児童の読書推進のためのお話会等の実施

概要	子どもの読書活動を推進するために、幼児期からの読み聞かせが大切なことから、読み聞かせボランティアによるお話会の場を提供するとともに、いろいろな場所での活動を支援する。		
計画	定期的なお話会、イベントでのお話会を実施する。	実績	・公民館まつりでお話会を実施 10月18日 2回 30人 ・保育園でのお話会 5月から3月までに7回開催

⑦夏休み子ども大会開催事業

概要	仲間とのふれあいを深めながら、自然体験等の活動を通して心豊かでたくましい子どもを育てる。		
計画	1日の研修を通して、創作活動や自然体験をしながら、ゲーム等を行い、仲間とのふれあいを深める。	実績	開催日：平成21年8月6日（木） 場所：むつ市下北自然の家 参加者：20人

【成果】

学校と地域の協働による教育活動の推進について、多様な研修会や全体研修会を開催するなど、地域と学校の連帯感が図られた。

家庭教育支援の面では、子育て支援に関するアンケート調査の結果を基に情報提供や訪問して相談対応する支援活動で、保護者との関係づくり、子育ての関心度、相談体制の確立が図られた。

また、放課後子ども教室では、健康福祉課との連携を図りながら1校区で実施したが、放課後における子どもの居場所づくりの体制強化が図られた。

一方、連合PTA活動と一本化した体験学習助成事業においては、学校を通じた親子のふれあい、保護者相互の親睦、地域住民とのふれあい活動を行うことにより、豊かな人間形成、親子相互の理解、郷土の理解など健全育成活動が図られた。

学校図書室との連携のもと、県立図書館及び町民図書館の協力用図書を全校に配布しており、各学校での朝読や学習テーマの教材として活用された。読み聞かせグループ「たんぼぼ」によるお話会を実施することにより、親子で図書館を利用する機会の増大と幼児期からの親子読書の普及を図ることができた。夏休み子ども大会では、町内小学校4校から4年生以上20人が参加し、自然の素材を使った木工クラフト作りと海拔420メートルの黒森山（むつ市大畑）への登山を行い、自然体験等を通して仲間とのふれあいを深めることができた。

【課題等】

学校と地域の協働による教育活動については、地域の教育力向上のために、広報活動の充実、人材確保と資質の向上が必要である。

家庭教育支援については、訪問活動により安心して子育てできる環境づくりが必要であること、関係機関との連携・ネットワークが必要である。

放課後子ども教室は、今後4小学校区の実施が望ましい。そのための人材確保、事業内容の検討、補助終了後の財源確保等が課題となる。

また、PTA活動においては、町単独で体験学習等事業をしているが、さらに人材バンクの整備、学校現場の理解など体制づくりをすることが課題である。

学校図書室では、協力用図書の利用増加を図るとともに、利用者の求める資料を迅速に提供できるシステムの整備が必要である。また、読み聞かせグループではボランティアを養成するとともに研修会への参加を促進し、体制を強化する必要がある。

夏休み子ども大会への参加団体及び参加者が減少傾向にある。よって、子ども会の会員に限定しない町内全体の子ども達を対象に事業を展開していかざるを得ない状況となっている。

(3) 社会教育施設の機能の充実

①烏帽子平自然の家開設事業

概要	町民の生涯学習及びコミュニティ活動の場として、地域住民が連帯感を醸成し、明るく住み良い地域社会づくりの推進を図る。				
計画	開設期間	4月～11月	実績	開設期間	4月～11月
	予算額	621,000円		決算額	507,893円
	清掃管理人の配置	1人		清掃管理人の配置	1人

②南地区交流センター開設事業

概要	地域住民のコミュニティ活動の場として、地域住民が連帯感を醸成し、明るく住み良い地域社会づくりの発展を図る。				
計画	予算額	1,630,000円	実績	決算額	1,296,417円
	清掃管理人の配置	1人		清掃管理人の配置	1人
	民具の整備			民具の整備	

③公民館まつり開催事業

概要	公民館を利用しているサークル等が一同に会し、日頃の活動紹介、展示等を行うとともに公民館講座や町民が制作した作品の展示を行い、町民の生涯学習（文化活動）の推進を図る。		
計画	児童・生徒及び各種団体、公民館講座や町民の作品展示を行い、芸術・文化の振興を図る。	実績	開催日：平成21年10月17日から18日 参加団体：32団体、個人208人 出品数：976品、入場者1,000人

④視聴覚教具・教材の整備事業

概要	行政や学校、団体等への視聴覚教具・教材等の貸し出しを行い、視聴覚教育の振興を図る。		
計画	行政、学校、保育所、幼稚園、社会教育団体等で活用できる教具・教材等を整備する。	実績	ワイヤレスアンプ・マイク・スタンド 6回、放送用具（アンプ・CDプレーヤー・スピーカー）2回、プロジェクター10回、映写幕2回、音楽CD3回、大型スピーカー2回

【成果】

平成11年3月に廃校となった旧南部小学校烏帽子平分校校舎を自然の家として、登山者の休憩場所、地域コミュニティの場として活用されている。

また、南地区交流センター（平成17年度に廃校となった旧横浜第二中学校）は、民具資料館の機能も備えた複合施設として開設している。空き教室については、南部児童クラブを開設し、放課後の児童対策として活用されるとともに、夜間にはサークル活動の利用もなされている。

公民館まつりでは前年と比較して、参加団体に変わりはないが、出品数では530歩の会の解散により減少となった。まつりでは、サークル等が日頃の活動紹介・展示

等を行うとともに公民館講座や町民が作成した作品の展示をすることにより、町民の生涯学習（文化活動）の定着と推進を図ることができた。

視聴覚教具・教材を貸し出すことにより、行政・学校・保育所・幼稚園・社会教育団体等の視聴覚教育及び情操教育の推進に役立っている。

【課題等】

烏帽子平自然の家は、自然体験学習及び宿泊施設としての利用拡大が必要である。

また、登山者の休憩場所、地域住民の避難場所としての連絡網の確保も必要とされている。南地区交流センターは、継続した放課後の児童対策の拠点としての利用を進めていくが、民具については、展示収蔵物の展示方法の工夫と台帳整備が必要である。

公民館まつりへの出品が減少しているため、多種・多様な学習機会の提供を図るとともに趣味サークル等の育成と公民館活用の自主的な活動支援を強化する必要がある。

教具・教材のうちワイヤレスアンプ・マイク、プロジェクター関係の貸し出しが多くなってきているが、老朽化していることから計画的な更新が必要となっている。

(4) 指導者等の養成・確保と資質の向上

①社会教育委員会議の開催

概要	社会教育法第15条の規定により定員10人以内を置き、諮問及び助言指導を行い、社会教育行政の発展に寄与する。		
計画	委員 10人 会議 3回 予算額 162,000円	実績	会議出席者延べ 23人 会議回数 3回 決算額 70,080円

②社会教育委員研修事業

概要	社会教育委員が一同に会し、豊かな生涯学習社会に対する社会教育の課題解決の方策及び社会教育委員の果たすべき役割や各地における社会教育活動について情報交換を行い、社会教育の一層の振興を図る。		
計画	・上社連社会教育委員研修会 十和田市 10月16日(金) ・県社会教育研究大会 9月11日(金) 県総合社会教育センター 予算額 20,000円	実績	・上社連社会教育委員研修会 参加者 2人 ・県社会教育研究大会 参加者 2人 決算額 27,100円

③連合婦人会活動助成事業

概要	連合婦人団体、各単位婦人会の連絡、協調を密にし、婦人の教養と意識の高揚を図ることによって地域の発展に寄与することを目的とする。		
計画	・婦人教育に必要な研修・調査 ・ボランティア活動 ・消費生活活動 ・各単位婦人会の連絡、提携情報 予算額 20,000円	実績	・コンサルティング事業を活用した上十三地域女性育成研修会開催 10/9(金) 250名 決算額 20,000円

④地域における学習や活動のコーディネーターの養成

概要	<p>学校と地域の協働による教育活動がより円滑に推進できるよう、学校のニーズと地域の情報をコーディネートし地域の教育力の向上を図る。</p> <p>家庭教育支援については、円滑かつ充実した支援をするための情報交換及び研修をすることにより、地域で子どもを育てる意識の向上を図る。</p>		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネートに必要な研修 ・ 情報収集活動 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーター養成講座及び研修会・交流会 (2人 4回) ・ 事業実践発表 ・ 支援員の研修・交流会 (10人 3回)

【成果】

社会教育委員においては、研修会に参加することにより、意見・情報交換がなされ一層の社会教育の振興を図ることができた。

婦人団体については、自主的な地域活動が定着してきている。

地域における学習や活動のコーディネーターの養成については、地域の人材育成や地域を繋げ、地域の教育力の向上が図られた。

【課題等】

意見の聴取をするための会議の開催にも工夫が必要である。

婦人団体は活動の定着が見られるが、単位婦人会の活動の活発化、リーダーの育成活動が必要である。また、コンサルティング事業を活用することにより、管内の婦人団体のリーダー養成を図ることができた。

コーディネーターを養成することにより、多種多様な充実した支援が行えることから、更に人材の確保が必要である。

(5) 青少年健全育成活動の推進

①青少年健全育成町民大会開催事業

概要	<p>次代を担う青少年の健全育成を町民ぐるみで推進し、町民の青少年健全育成の意識を啓発するとともに、心のふれあう地域活動及び育成の活性化を図る。</p>		
計画	<p>大会宣言 講演</p>	実績	<p>11月15日(日) ふれあいセンター 大会宣言 講演：「日本で一番いい学校」 講師：慶應義塾大学 政策・メディア研究科 委員長 金子郁容氏 参加者 88人</p>

②青少年健全育成推進員設置事業

概要	地域に根ざした青少年育成県民運動の充実を図るために、青森県より委嘱を受け青少年の健全育成を図る。		
計画	県より4名委嘱 青少年健全育成に関する ・地域活動 ・行政及び関係機関との連絡と協力 ・各団体の活動の促進及び指導・相談 ・県育成条例の啓蒙活動 ・その他	実績	県より4名委嘱

③生徒指導連絡協議会活動助成

概要	管内の児童・生徒の生活指導に関して相互に密接な連絡をとり、非行防止に努め、健全育成を期するとともに児童・生徒の生徒指導に関する研修を目的とする。		
計画	・児童生徒の生徒指導に関する学校間の連絡調整 ・生徒指導に関する調査・研究 ・非行防止と健全育成の総合調査、広告宣伝 ・善行児童生徒の表彰 ・有害環境の排除活動 ・安全指導 予算額（助成金） 77,000 円	実績	・管内各学校の情報交換及び研修 ・管内各学校と隣接高校との連絡提携 ・児童生徒の実態調査及び環境教育 決算額（助成金） 77,000 円

④命を大切にすることを育む声かけリーダーの設置事業

概要	次代を担う子どもたちに命を大切にすることを伝え、また大人には子どもに積極的に関心を持ってもらうため、大人と子どもが互いに声をかけあう声かけ事業の中心的な担い手となり「声かけリーダー」の活動を効果的に推進する。		
計画	県より委託 4人 ・街頭指導（交通安全母の会と一緒にあいさつ運動） ・巡回活動 ・町内パトロール（夏休み期間中） ・啓蒙活動	実績	・街頭指導と町内パトロールは各地区で活動 4月中 9月中 ・巡回活動 7/11 ホテル村（チラシの配布） ・公民館まつりにおいて缶バッチづくり 10/17（土） 66名（保護者含）

【成果】

青少年健全育成町民大会を開催することにより、意見交換・講演会等、情報の提供ができた。

生徒指導については、ポスター等の作成をしながら町民への啓蒙活動ができた。

県では、今年度から青少年健全育成推進員と命を育む声かけリーダーについて、職

務に類似性があるため同一とした。このことから青少年に対する活動の充実が図られ、他団体との街頭指導は、声かけの効果、情報交換が図られた。

【課題等】

青少年を取り巻く環境が大きく変化していることから、取り組むべき課題が増加しているため、各関係機関との連絡調整を図り、青少年の健全育成の関連施策を確実に推進する必要がある。特に関係のある、家庭・学校・地域・企業など社会全般の理解と啓蒙活動が必要である。

生徒指導については、各機関との連携を図ることが必要とされ、青少年健全育成推進員・声かけリーダーについては積極的な活動がみられるものの、関係機関との連携を保った年間を通しての活動が必要である。

(6) 文化財の保護、ふるさと文化の活性化と創造

①文化財専門委員会設置事業

概要	郷土に対する愛着と誇りを培い、うるおいのある生活を実現するため、未来へ伝える貴重な文化財の保存・活用に努める。		
計画	文化財の保護、保存、活用等に努める。 横浜町文化財専門委員 10人以内	実績	町指定文化財の現地調査等を実施した。 横浜町文化財専門委員 8人 史 跡 2 (町2) 天然記念物 4 (県1町3) 無形民俗 8 (国1県2町5) 現地調査 1回 委員会開催 2回

②文化財パトロール事業

概要	文化財パトロールは県の事業であるが、町には28箇所の埋蔵包蔵地があり、県から委嘱された文化財保護指導員とともにパトロールを実施する。		
計画	埋蔵文化財包蔵地のパトロールを文化財保護指導員とともに実施する。	実績	パトロール箇所 4箇所 21.10.14 } 2日間実施 21.11.19 }

③文化協会運営補助事業

概要	文化協会への補助を通じ、団体の育成及び伝統芸能の保存、技術の継承及び後継者の育成の推進を図る。		
計画	予算額 50,000円	実績	決算額 50,000円

④文化各賞の表彰事業

概要	芸術文化活動の育成等に功績のあった者並びに文化的な大会やコンクール等において優秀な成績をおさめた者を表彰する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・文化功労賞 ・文化指導者賞 ・文化賞 ・文化奨励賞 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・文化功労賞 0人 ・文化指導者賞 0人 ・文化賞 0人 ・文化奨励賞 3人 開催日：22.1.23 ふれあいセンター

⑤文化財看板整備事業

概要	老朽化している文化財の表示看板を整備する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉不動尊の看板整備 予算額 150,000円 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉不動尊の看板整備 決算額 67,800円

⑥郷土の歴史と文化講演事業

概要	郷土歴史と文化に対する町民の知識と理解を深めることを目的に、講演会を開催する。		
計画	公民館で八幡神社宮司を講師に歴史と文化に関する講演会を開催する。		<ul style="list-style-type: none"> ・2/10 横浜町の起源について ・2/24 八幡神社の歴史について ・3/10 八幡神社例大祭の歴史について 午後7時～8時30分 延べ135人の受講者

【成果】

文化財の調査、パトロールを実施することで文化財の保護、保存を図ることができた。文化協会への補助は、伝統芸能の保存や育成に寄与し、各種発表会での活躍につながっている。

文化各賞の表彰を機に、芸術・文化の分野での活動の機会が増加し、芸術文化の振興が図られた。

町の歴史と文化を知ることにより、町のすばらしさを再確認するとともに、貴重な財産として理解を深めることができた。

老朽化していた岩倉不動尊の看板を新規に整備した。

【課題等】

文化財を表示している看板等の老朽化が著しく、今後も整備の必要がある。

伝統芸能の保存の面においては、特に技術の継承及び後継者の育成に力を入れて取り組む必要がある。

舞台部門が活発であるが、物作り、創作、研究、調査などの諸活動を活性化し、文化グループの育成に努める必要がある。

(7) 多様な学習機会の充実

①生涯学習カレンダー作成事業

概要	原子燃料サイクル施設に係る広報・安全等対策交付金を財源に、生涯学習の情報などを盛り込んだ年間カレンダーを作成、毎戸に配布をする。		
計画	予算額 300,000 円 作成部数 2,000 部 町内官公庁及び毎戸に配布	実績	決算額 222,600 円 作成部数 2,000 部 町内官公庁及び毎戸に配布

②実年教室開催事業

概要	高齢者の学習ニーズに応えた教室を開催することにより、高齢者が活力ある長寿社会を過ごせるよう健康増進と教養の向上を図る。		
計画	実年教室の開催 開催日：5月～12月の毎月 場所：ふれあいセンター	実績	開催日：5月～12月の毎月8回 場所：ふれあいセンター 内容：講演,午後から軽スポーツ

③各種講座の開設事業

概要	町民の学習ニーズに応えた各種教室を開設することにより、町民が健康で潤いと活気あふれる生涯学習の確立を図る。		
計画	各種教室として、フラダンス教室 他5教室を開催する。	実績	フラダンス教室 20回 301人、 体改造教室 6回 63人、手芸サークル 6回 50人、ガーデニング教室 3回 41人、陶芸教室 5回 47人、料理教室 1回 14人

【成果】

生涯学習カレンダーの作成は、交付金事業にて実施しており、各種イベント・教室等一括した学習機会の提供がなされているとともに、科学の学習も兼ねたものとなっている。

実年教室及び各種講座開設においては、健康増進と教養の向上につながる多種、多様な学習機会を提供できた。

各種講座を開設したことにより、受講者同士のふれあいを深めながら健康で潤いと活気あふれる生涯学習の確立を図ることができた。

【課題等】

カレンダーは、毎年度町民に提供し活用されているもので、今後も継続が必要である。さらに掲載内容の検討及び継続した財源確保が必要である。

実年教室は、受講者の固定化や新規受講者の加入が少ないことから、年々受講者が減少傾向にある。この事業を継続・発展のためには町内における参加者のまとめ役の確保と参加しやすい環境づくり及び授業内容の研究が必要である。

各種講座を継続・発展させていくためには、積極的な情報提供と多種・多様な学習機会の提供を図るとともに、参加意欲をそそる課目を研究し、併せて参加しやすい環境づくりが必要である。

(8) コミュニティーづくりと冠婚葬祭簡素化推進

①冠婚葬祭簡素化推進事業

概要	平成17年に設立された冠婚葬祭簡素化推進協議会で決定された内容により、明るく豊かな住みよい町づくりのため、生活の「むり・むだ・みえ」を無くするために冠婚葬祭の簡素化を推進する。		
計画	冠婚の部の披露宴は15,000円以内の会費制とする。葬祭の部の法要は10,000円以内の会費制とし香典は2,000円以内とする。お祝い、お見舞いの部では5,000円以内としハガキ礼状等とする。	実績	<ul style="list-style-type: none">・平成22年度横浜町生涯学習カレンダーへの掲載・冠婚葬祭簡素化のチラシを全戸へ配付・町内会長会議での内容説明 11/12

【成果】

冠婚葬祭簡素化については町民へ広報することにより、冠婚において1万5千円程度の会費制で実施するようになってきた。また、お祝い・お見舞いでは5千円以内とし、見舞い返し等でハガキ礼状とすることが徐々に浸透してきている。葬祭については、吹越・大豆田・鶏沢の町内で実施している。

町内会長会議で内容を説明することにより、冠婚葬祭簡素化についての理解を深めていただくことができた。

【課題等】

古くからの風習を見直して新たな内容を浸透させるには、各町内会の理解と協力が不可欠であることから、推進協議会を開催するとともに町内会長会議や総会の場を活用して理解と協力を求めていくことが必要である。

なお、推進協議会等において、冠婚葬祭のそれぞれの意味、目的を究明、真の目的を理解し、単なる見栄や無理を無くしていき、生命の通い合うコミュニティ再構築に資する活動が必要である。

□施策の総括的評価

生涯学習・学習活動支援

生涯学習を効率的・意識的に支援する社会的な仕組みに、学校教育・社会教育が存在する。その中心のかつ永遠のテーマが生涯学習であるといえる。

必要とされている、生涯学習計画の見直しあるいは樹立には、教育行政のみならず、行政機関相互の連携を密にした取り組みが重要である。

県民カレッジ事業等を利用し、さらに生涯学習の輪を広げ、町民への生涯学習機会の提供や生涯学習情報の提供に努めていくとともに、学習の成果を地域に還元できる環境づくりを進めることが必要とされている。

図書館

市町村の学校図書費の予算措置率の低さが取り沙汰されているが、図書館図書においても、財政面での制約から受入冊数・貸出冊数とも低迷している。

これを打開し、図書館本来の役割を発揮していくためには、さらなる相互貸借、寄贈図書の受入、活発な各コーナーの設置が必要である。

また、本だけでなく雑誌や新聞記事等多様な情報資料の充実も周知し、ポイントを絞った図書、ITシステム化により検索可能な図書の配置等利用しやすい図書館をモットーに、町民の教養と文化の発展を目指した図書館運営が必要である。

学習活動及び家庭教育支援・放課後子ども・読み聞かせ

地域や家庭の教育力の低下が指摘される中で、社会全体での学習活動・家庭教育支援、子育て支援の必要性が高まっている。国の委託事業に引き続き、町教育委員会は、自前の運営を目途に、指導者の養成や効果的な学習プログラムの工夫をし、「地域や親は子どもとともに考え、ともに育ち合う」ことを大切に、よりきめ細かな教育支援を行っていく必要がある。

放課後子ども教室は、放課後児童クラブ、読み聞かせグループの活動と連携が整いつつ、児童の利用と定着が図られている。

健康福祉課事業とも連携がよく、地域の人材の参画を得て、子どもの居場所づくりに積極的な取り組みがなされ、一定の効果が上がっているものと評価できる。

今後は、さらにボランティアの養成、人材発掘を図りながら、取り組みの学校を増加させるとともに、安全管理を徹底させ、活発に取り組んでいく必要がある。

交流施設の利用

廃校となった施設を自然の家、交流施設などに用途を変え展開しているが、施設面積が大きく、その経費の7割以上が維持経費となっている。これの解消を図る必要がある。さらに、老朽化が進んでいるため、施設存続のための財源確保も課題となる。

青少年健全育成

町長部局から教育委員会部局へ事務移管して久しい。取り組むべき課題が山積している中、町内すべての団体・機関等が関わって、施策への取り組みを進めるべきであり、町民全般の理解と啓蒙活動そして町当局との強い連携が望まれる。

公民館事業

多彩な公民館事業は、広い分野の生涯学習の中にあり、対象者である町民のニーズ

に沿って展開されているか、常に考え展開することが求められている。

種々のアンケートの実施など、町民のニーズを捉え、自ら進んでおもしろくやるといふ生涯学習の本来の姿を追求しながらの展開が必要である。

また、年に一回の町民の文化の祭典である「公民館まつり」は、出品数が減少傾向にある。従って、町民の文化活動をさらに活発にする意味から、作品募集の周知方法の工夫や各種講座から離れて活動している作品の発掘、出展依頼等その増加を図ることが必要である。また、公民館事業全般にその周知方法を工夫する必要がある。

実年教室において、多種・多様な学習機会を提供できたことは評価できる。さらなる町民各層への学習機会の提供へ拡大していくためには、新たなニーズにも対応した積極的な事業推進を図っていく必要がある。また、教室参加者の減少対策には、展開の場所を考慮したり、まとめ役を確保するなど参加しやすい環境づくりが必要である。

文化財・郷土芸能

文化財の保護・保存のための調査、パトロールが定期的に行われていることは、評価できる。看板等の老朽化も進んでおり、文化財そのものの保存も含め、財政面での年次計画のもと、地域の文化遺産を保存・整備していくことが必要である。

さらに、マンパワーも必要とされるが、地域の歴史や文化の証である文化財を積極的に活用するために、文化財資料を常設展示するなど、学校教育の補助にも効果ある施設とし、資料の公開・活用に重点を置き、ふれあう機会を多くして、さらなる普及啓発に努める必要がある。

伝統芸能を保存していく上では、技術の継承、後継者の育成に継続した取り組みが必要である。

カレンダー

町内各関係機関、団体等の可能な限りの行事予定等が記載された生涯学習カレンダーが作成され、全世帯が利用し、その利便性は評価される。

今後も、記載内容を検討していく必要がある。

冠婚葬祭の簡素化

町独自の簡素化が進められており、町民生活の「むり・むだ・みえ」を無くするための活動が少しずつ浸透してきていると評価する。より理解と協力を求めていくために、冠婚葬祭本来の意味合いをしっかりと持って心のつながりを保てるような展開を指導していくことが大事であり、今後は簡素化実施地区の情報や細かな工夫の紹介、様々な試行を行ってみるなど実践的な展開を強化すべき必要がある。

【重点項目】

社会体育行政

- (1) 地域におけるスポーツ活動の推進
- (2) スポーツに係る人材の育成
- (3) 社会体育施設の整備

□重点項目の点検（平成21年度の取組状況）

(1) 地域におけるスポーツ活動の推進

①町民スポーツフェスティバルの開催事業

概要	町民の誓いの「健康な心と体をつくります」の具現化を目指し、町民が健康への関心を深め、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で仲良く活動できる地域づくりを目的とする。		
計画	競技種目 ・ビーチバレーボール ・グランドゴルフ ・卓球 ・ウォーキング	実績	開催：21.9.27 三保野公園他 ・ビーチバレーボール 5チーム 48人 ・グランドゴルフ 10チーム 52人 ・卓球 30チーム 101人 ・ウォーキング 11人

②体育・スポーツ各賞の表彰事業

概要	体育、スポーツの振興に功績のあった者並びにスポーツ活動において優秀な成績をおさめた者を表彰する。		
計画	・体育功労賞 ・スポーツ功労賞 ・スポーツ指導者賞 ・スポーツ賞 ・スポーツ奨励賞	実績	開催：22.1.23 ふれあいセンター 体育功労賞、スポーツ功労賞スポーツ指導者賞は該当者なし ・スポーツ賞 10人 ・スポーツ奨励賞 10人3団体

③県民体育大会参加助成事業

概要	大会参加選手団への補助を通じ、大会での活躍やスポーツ振興を図る。		
計画	役員選手団 50人 予算額 250,000円	実績	開催：21.8.1～2 8.8～9 三沢市 役員選手団 65人 決算額 250,000円

④青森県民駅伝競走大会参加助成事業

概要	大会参加選手団への補助を通じ、大会での活躍や陸上競技の振興を図る。		
計画	選手団 18人 予算額 500,000円	実績	開催：21.9.6 青森市 選手団 18人 決算額 500,000円 総合28位、町の部16位

【成果】

町民スポーツフェスティバルの開催により、町民がスポーツに親しみ、生涯を通じたスポーツレクリエーション活動の振興が図られた。

県民体育大会並びに県民駅伝競走大会参加選手団への補助を通じ、大会での活躍につながった。

体育・スポーツ各賞の表彰を機に、体育・スポーツ活動の振興が図られた。

【課題等】

町民スポーツフェスティバルは、平成15年度から開催をしているが、年々参加者が減少傾向にあり、より多くの町民に参加していただく取り組みが必要である。

県民駅伝競走大会は、年々中学生及び一般女子の確保が困難になってきているので、中学校や体育協会等とさらなる連携を図り、選手の発掘と育成に取り組む必要がある。

(2) スポーツに係る人材の育成

①体育指導委員各種研修事業

概要	体育指導委員は定数7人充足しているが、委員の資質向上を図るため、各種研修会の場を提供する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・体育指導委員上北地区研修会 ・青森県体育指導委員中央研修会 ・東北地区体育指導委員研修会青森大会 ・上社連社会体育部会研修会の開催 ・上十三地区地域スポーツフェスティバルの開催 	実績	参加者数 1人 参加者数 0人 参加者数 4人 参加者数 27人 (9市町村) 参加者数 326人 (9市町村)

②体育協会及びスポーツ少年団指導者育成事業

概要	体育協会及びスポーツ少年団への補助を通じ、指導者の育成を図る。		
計画	予算額 ・体育協会 850,000円	実績	決算額 ・体育協会 850,000円

③体育協会、スポーツ少年団、朝野球協会活動助成事業

概要	体育協会、スポーツ少年団、朝野球協会への補助を通じ、団体の育成はもとより、各種大会のサポートを通してスポーツの振興に寄与する。		
計画	予算額		決算額
	・体育協会 850,000 円 ・朝野球協会 30,000 円	実績	・体育協会 850,000 円 ・朝野球協会 30,000 円

【成果】

体育協会、スポーツ少年団、朝野球協会への補助を通じ、団体の育成及び指導者の養成や育成に寄与し、各種大会での好成績につながった。

町民スポーツフェスティバルなど各種大会において、指導や協力を通じ、スポーツ活動に貢献した。また、それぞれの団体への支援により、団体の育成及び指導者の養成や育成に寄与し、各種大会での好成績につながった。本年度は、横浜町体育指導委員が主体となって上社連社会体育部会研修会及び上十三地区地域スポーツフェスティバルを開催し、指導者の育成が図られた。

【課題等】

指導者には、継続的に講習会や研修会等に参加していただき、資質の向上を図る必要がある。また、体育指導委員の担当種目のみでなく、町ち全体としての体育活動向上のための意見を聴取して、計画立案、事業展開へのシンクタンク的存在を検討する必要がある

(3) 社会体育施設の整備

①体育施設の利用

概要	町民グラウンド、町民体育センター、南地区交流センター体育館を活用し、町民のスポーツ活動の振興を図る。		
計画	・町民グラウンド ・町民体育センター ・南地区交流センター体育館	実績	施設利用状況延べ数 町民グラウンド 3,057 人 町民体育センター 3,490 人 南地区交流センター体育館 4,820 人

②町民グラウンド照明設備整備事業

概要	町民グラウンドで暗い時間帯でも安全にスポーツ活動を行えるよう、照明設備を整備し、町民の利用促進を図る。		
計画	・照明 4 基 予算額 6,000,000 円	実績	・照明 4 基 決算額 4,473,000 円

【成果】

各種体育施設は、朝野球・スポーツ少年団の合同練習、各種団体の練習等で多くの町民に利用された。

また、町民グラウンドに照明設備を整備したことにより、暗い時間帯でもより多くの町民が利用できるようになった。

【課題等】

各種体育施設はそれぞれ老朽化が著しく、町民に安全・安心に利用してもらうためにはその整備を行う必要がある。

高齢化の進む中、クラブや団体に属さない町民も、少人数でも気軽にスポーツ、運動のできる場と、方法を考えていく必要がある。

□施策の総括的評価

スポーツ振興

人口の減少を背景に、スポーツフェスティバル等への参加者は減少傾向にあるものの、子どもから高齢者までの町民が、それぞれのライフステージにおいて、いつでも気軽にスポーツに親しめる環境づくりをはじめ、生涯スポーツや競技スポーツの振興に努めていることは評価できる。

いまスポーツを取り巻く環境は、高齢化の進行・余暇時間の増大・近年の健康志向の高まりやライフスタイルの多様化のもと、スポーツが健康の保持・体力の向上・精神的充足感をもたらすこと等が認識され、その関心が高まりを見せている状況にある。

今後は、指導者の養成はもとより、町民参加意欲を高めるためのアイデア等を駆使して、ニュースポーツへの取り組み、スポーツをする気運の醸成等、生涯スポーツ・レクリエーション活動の継続した推進が必要である。

特に児童生徒においては、「海・山・川」など町の恵まれた自然環境を活かし、豊かな感性を育むとともに、学校で学んだ知識・技能を活用する場として、公民館活動とも連携しながら、地域ぐるみで子供たちの自然体験活動（軽スポーツ）を推進する事業など一層の充実を図っていく必要がある。

体育施設・団体・指導者の養成

主に、廃校施設の用途替えで利用されている施設の整備は、老朽化に伴い修理等が発生している。財政的な制約もあるが、利用者が安全・安心に利用できるよう計画的な整備に取り組んでいく必要がある。

競技スポーツの振興については、ジュニア期からのスポーツ指導の充実を図るため体育協会が主体的に、スポーツ少年団の育成に力を注ぐとともに、朝野球の開催、県民体育大会、県民駅伝など各種大会への参加促進に努めていることは評価できる。

また、児童生徒、青少年から成人までを対象とした、体育・スポーツ各賞の表彰は、その成績を賞賛し、今後の継続した活動を支えるためにも、その効果が大であり、事業の継続が必要とされる。

資料等

点検及び評価施策別重点項目一覧表

分野	重点項目	対象事業
学	(1) 授業の充実	①就学援助事業 ②遠距離通学助成事業 ③幼稚園就園奨励費補助事業 ④学校教材・教具整備事業
	(2) 道德教育の充実	①道德教育の充実
校	(3) 特別活動の充実	①特別活動の充実
	(4) 体育、健康教育の充実	①学校検診・就学時健診事業 ②学校医委嘱事業 ③小学校陸上競技記録会 ④公共スポーツ施設等活性化助成事業 ⑤学校災害共済給付事業 ⑥児童用机・椅子整備事業 ⑦給食管理 ⑧衛生管理 ⑨保存食保管用冷凍庫更新事業 ⑩食育教育及び地場製品の活用
教	(5) 生徒指導の充実	①学校生活相談員事業
	(6) 進路指導の充実	①進路指導の充実
育	(7) 特別支援教育の充実	①特別支援教育就学奨励事業 ②ことばの教室通級事業
	(8) 環境教育の推進	①環境教育の推進
行	(9) 国際化に対応する教育の推進	①中学生海外体験学習事業
	(10) 情報化に対応する教育の推進	①情報化に対応する教育の推進
政	(11) 研修の充実	①研修の充実

分野	重点項目	対象事業
社会教育 会 教 育 行 政	(1) 社会教育推進体制の充実	①社会教育推進体制の整備 ②一般図書、児童図書の 新刊図書購入事業 ③寄贈図書の活用
	(2) 学習活動の支援の充実	①学校と地域の協働による教育活動の推進 ②家庭教育の支援の充実 ③放課後子ども教室推進事業 ④連合PTA活動助成事業 ⑤学校図書室への支援 ⑥児童の読書推進のためのお話会等の実施 ⑦夏休み子ども大会開催事業
	(3) 社会教育施設の機能の充実	①烏帽子平自然の家開設事業 ②南地区交流センター開設事業 ③公民館まつり開催事業 ④視聴覚教具・教材の整備事業
	(4) 指導者等の養成・確保と資質の向上	①社会教育委員会議の開催 ②社会教育委員研修事業 ③連合婦人会活動助成事業 ④地域における学習や活動のコーディネーターの養成
	(5) 青少年健全育成活動の推進	①青少年健全育成町民大会開催事業 ②青少年健全育成推進員の設置事業 ③生徒指導連絡協議会活動助成 ④命を大切にする心を育む声かけリーダーの設置事業
	(6) 文化財の保護、ふるさと文化の活性化と創造	①文化財専門委員会設置事業 ②文化財パトロール事業 ③文化協会運営補助事業 ④文化各賞の表彰事業 ⑤文化財看板整備事業 ⑥郷土の歴史と文化講演事業
	(7) 多様な学習機会の充実	①生涯学習カレンダー作成事業 ②実年教室開設事業 ③各種講座の開設事業
	(8) コミュニティーづくりと冠婚葬祭簡素化推進	①冠婚葬祭簡素化推進事業

分野	重点項目	対象事業
社	(1) 地域におけるスポーツ活動の推進	①町民スポーツフェスティバルの開催事業 ②体育・スポーツ各賞の表彰事業 ③県民体育大会参加助成事業 ④青森県民駅伝競走大会参加助成事業
会	(2) スポーツに係る人材の育成	①体育指導委員各種研修事業 ②体育協会及びスポーツ少年団指導者育成事業 ③体育協会・スポーツ少年団・朝野球協会活動助成事業
体	(3) 社会体育施設の整備	①体育施設の活用 ②町民グラウンド照明設備整備事業
育 行 政		

横浜町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

平成21年1月27日
教育委員会規則第2号

(趣 旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が横浜町教育主要施策に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を活用して町議会へ報告するとともに公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年2月1日から施行する。

横浜町教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣 旨)

第1 この要領は、横浜町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2 点検及び評価の対象は、別記「点検及び評価施策別重点項目一覧表」（以下「重点項目一覧表」という。）に定める施策の重点項目を構成する主要事業として育長が定める事業（以下「対象事業」という。）とする。

(点検及び評価の手続)

第3 対象事業を所管する課長等は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

2 重点項目一覧表に定める評価担当の課長等は、教育長が別に定めるところにより、当該重点項目について、前項の点検及び評価の結果に基づく総括的な評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(点検・評価アドバイザーの委嘱)

第4 教育長は、要綱第3に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育に関する学識経験を有する者の中から適当と認められる者を点検・評価アドバイザーとして委嘱し、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を求めるものとする。

(報告書の作成)

第5 教育長は、点検・評価アドバイザーから聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書の案を作成し、教育委員会に提出する。

(町議会への報告等)

第6 点検及び評価の結果に関する報告書は、町議会に提出するものとする。

(その他)

第7 この要領に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については別に定める。

附 則

この要領は、平成21年2月1日から施行する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成20年4月1日施行）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について （通知）（一部省略）

19 文科初第 535 号
平成 19 年 7 月 31 日
文部科学事務次官通知

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。

（法第27条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

①今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

②現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③点検及び評価を行う際、教育に漢詩学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

平成22年度（平成21年度対象）

横浜町教育委員会の事務の点検
及び評価に関する報告書

編集・発行 横浜町教育委員会

〒039-4141 横浜町字三保野 57-8

電話 0175-78-6622 FAX 6112

<http://www.yokohama.e-shimokita.jp/>

[e-mail:yokohama-edu@net.pref.aomori.jp](mailto:yokohama-edu@net.pref.aomori.jp)

